

令和3年度事業計画

1 基本方針

昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大に伴い、日常生活様式が大きく変容し、社会経済活動が甚大な影響を受ける中で、昨年度は、シルバー事業においても、コロナ禍で全体的に就業機会が減少することにより、契約金額や就業延日人員が落ち込むなど、大きな影響を受けました。

今年度は、わが国においても、感染予防のためのワクチン接種が順次、実施されているものの、この先も、感染症の収束が見通せない中、当面は、事業の拡大が見込まれない厳しい環境にあるものと認識しております。

しかし、このような中においても、シルバー人材センターは、「地域の日常生活に密着した仕事を高齢者に提供し、活力ある地域社会づくりに寄与する」という理念をもつ公益的団体として、引き続き、高齢者の就業による生きがいの充実を図りながら、地域の各分野における重要な担い手として、事業を安定的に継続していかなければなりません。

そのため、今年度は、このコロナ禍において、ウイズコロナ・アフターコロナという「新たな日常」のもと、感染症の拡大防止策の徹底を図るなど、会員の安全と安心の確保を最優先させながら、時代や社会の大きな変化に即応し、次に掲げる事業実施計画に基づき、より斬新で積極的な取組みを推進してまいります。

2 事業実施計画

(1) 積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施

会員の拡大等を図っていくためには、高齢者の方々にシルバーでの就業の拡大や生きがいをいかにアピールできるかが重要であると考えており、そのため、次のとおり積極的な広報戦略を実施し、きめ細やかな情報発信に努め、シルバーのイメージアップを図り、事業の普及・拡充や会員の拡大につなげます。

- ① DVDなどわかりやすい媒体を活用した「お仕事説明会」の開催
- ② 「出張お仕事説明会」や「女性のつどい」の開催

- ③ ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催
- ④ 会報「シルバーとやま」の発行（年3回）
- ⑤ 市広報での事業のお知らせ等を掲載（年4回）
- ⑥ 公共機関やスーパーマーケット等でのポスター掲示やリーフレットの備え付け
- ⑦ 高齢者向けイベント、地域イベント等でのチラシ配布
- ⑧ 一般家庭への「会員募集用チラシ」の地域ごとへの計画配布
- ⑨ 「シルバーの日」をはじめとした清掃奉仕活動の実施
- ⑩ コミュニティテレビや地元ラジオ局等のメディアを活用した各種情報の随時提供
- ⑪ ホームページを活用した各種情報の随時提供
- ⑫ 富山県シルバー人材センター連合会・富山県生涯現役促進地域連携事業推進協議会及びハローワークとの連絡・連携の強化

（2）会員数の増強と就業率の向上

シルバー事業の推進を図るためには、高齢者人口の増加に反して減少傾向にある会員数の増強が不可欠であります。

このことから、「お仕事説明会」や「出張お仕事説明会」、「女性のつどい」の開催のほか、ハローワークでの「就業相談コーナー」の設置等により、入会比率の低い60歳代の会員や主婦層を中心とした女性会員の拡大を軸に、新規会員の獲得を目指します。

また、新型コロナウイルスにより、社会状況や市民の生活様式が大きく変化している中、新たな地域社会のニーズや市民ニーズにきめ細かく対応した事業を開拓の上、幅広く情報発信し、高齢者の職域や就業機会の拡大に努めます。

さらに、未就業会員に対し、これまで以上にきめ細やかで、より踏み込んだマッチングに取り組むとともに、新たな希望職種があれば、要望に添えるよう、積極的に就業機会の開拓に努め、会員数の増強と就業率の向上を目指します。

（3）受注の拡大

会員の就業ニーズの多様化に応えるとともに、安定した事業運営を図るため、

受注割合の少ない公共事業を重点とした新規発注先の掘り起こしに鋭意、努めるとともに、継続契約者や過去に受注のあった企業への訪問活動を計画的かつ積極的に実施し、継続契約の確保・拡大や新規就業の開拓を図ってまいります。

また、市と連携・協力しながら、「放課後児童クラブ等における会員の就業促進事業」や「空き家見守りサポート事業」の定着・推進を図るなど、時代や市民ニーズの変化にマッチした事業を開拓し、職域や就業機会の拡大に努めてまいります。

(4) 派遣事業の拡大

派遣事業等の業務拡大につきましては、富山県知事から平成30年10月には1次指定を、また、令和2年10月には2次指定を受け、順次、業務の拡大が進んでおり、当センターにおいても、就業実績を上げております。

今後とも、これらの状況を踏まえ、富山県シルバー人材センター連合会と連携しながら、きめ細かなマッチングを行うことなどにより、派遣事業の拡大に努めてまいります。

(5) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であります。

傷害事故や損害賠償事故を防止するため、「安全就業基準」の遵守徹底などに組織をあげて取り組むとともに、安全ニュース等の情報提供を行い、就業中の事故だけでなく、就業途中における交通事故防止や健康管理に留意するよう、会員の意識の高揚を図ってまいります。

また、安全パトロールを強化することにより、安全就業をより徹底し、事故防止に努めてまいります。

一方、センターが地域の雇用や会員の就業ニーズに応え、社会に貢献していくためには、法令遵守の徹底による適正就業の推進に努めていく必要があります。

このことから、今後とも、国の「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき、就業内容を不断に見直しすることにより、適正就業の更なる徹底に取り組んでまいります。

(6) 研修の充実

高い需要があるにも関わらず、会員不足等から供給不足が発生している樹木剪定や雪吊り、草刈りなどの職種について、技術・技能の向上を図るとともに、技能後継者不足に対応するため、会員を対象とした技能取得講習会を開催し、会員の育成と新規入会者を募ります。

また、新型コロナウイルスの感染防止が大きな課題となっていることから、同ウィルスの感染防止に係る研修会を開催することなどにより、会員の安全・安心の確保に努めてまいります。

(7) 女性会員の活躍の推進

当センターにおける女性会員比率は約4割ですが、高齢者に占める女性割合等を考慮すれば、今後、今まで以上に女性の方々に入会していただき、様々な分野で活躍していただくことが望ましいと考えられます。

このことから、「女性委員会」又は「女性部会」（仮称）の立ち上げを検討・準備し、会員と役職員が一体となって、創意工夫を凝らしながら、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することなどにより、女性会員の活躍の推進に努めてまいります。

(8) ICTを活用した利便性と事務効率の向上

コロナ禍における「新たな日常」のもと、会員や発注者の利便性を向上させるとともに、事務効率の向上を図るため、就業報告書等の各届出書のIT化や就業情報に係る会員へのメール配信、ウェブによる入会申込手続き等、ICT（情報伝達技術）を活用した取組みに向けて、検討・準備を進めてまいります。

(9) 財政の健全化と経営改善

社会経済情勢が大きく変化している中、当センターでは、持続可能で安定的な団体運営を確保することにより、これからも継続的に、超高齢社会における地域の担い手として、高齢者の健康・生きがいの推進や地域経済の活性化に寄与していくことが大きな課題となっております。

そのため、会員数の増強や受注の拡大などの経営基盤を強化しながら、次のとおり財政の健全化と経営改善に積極的に努めてまいります。

- ① コンパクトで効率的に機能する組織体制の構築・維持
- ② 職員数の適正化による総人件費の抑制
- ③ 各業務におけるアウトソーシングやIT化の推進等による費用の削減
- ④ 事務局職員の意識改革推進による士気・モチベーションの向上